

審理の開催について

審理は、原則として公開しており、傍聴することができます。

傍聴に当たっては、[「東京都収用委員会の公正な審理の確保に関する規程」](#)に従っていただくようお願いします。

次回の開催予定

日 時	令和 8 年 10 月 5 日（月曜日） 午後 2 時 00 分			
事 件 名	令和 6 年第 3 号の 2 市道 207 号線整備事業（南沢通り・東京都東久留米市南沢三丁目地内から同市南沢二丁目地内まで）のための土地収用事件			
審理会場	東京都庁第一本庁舎 南塔 41 階 審理室 ※傍聴を希望される方は下記を御覧ください。			
傍 聴 について	受 付 時 間	令和 8 年 10 月 5 日 （月曜日）	審理開始 30 分前から 15 分前まで	整理券配付 ※定員超過の場合は抽選
			審理開始 10 分前から	定員の状況（抽選の場合は当選者の番号）を公表 整理券と引換えに傍聴券を交付、審理室入室 ※抽選の場合は当選者のみ
	受 付 場 所	東京都庁第一本庁舎南塔 41 階 収用委員会事務局執務室入口		
	傍 聴 席 数	15 席		
	そ の 他	●受付において、 「東京都収用委員会の公正な審理の確保に関する規程」 の入場制限事項に該当すると認められる場合は、審理会場への入場はできません。 ●審理会場では、 「東京都収用委員会の公正な審理の確保に関する規程」 の規律事項等の規定に従って、傍聴するようお願いします。		